

議案の概要

1 議案（28件）

第4号議案 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算（第7号）（財政課）

（単位 千円）

補正前額	34,503,579	補正額	248,673	補正後額	34,752,252
主な歳入	・地方交付税 普通地方交付税				309,000
	・繰入金 財政調整基金繰入金				△50,000
	公共施設整備基金繰入金				△25,000
主な歳出	・減債基金積立金				54,904
	・介護保険特別会計繰出金				42,036
	・藤池保育園高圧受電設備設置工事				21,000
	・尾張東部衛生組合負担金				△26,442
繰越明許費補正 26件					

第5号議案 令和7年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計補正予算（第2号）

（環境課）

（単位 千円）

補正前額	99,028	補正額	△29,405	補正後額	69,623
主な歳入	・事業収入				△17,189
	・繰入金				△12,216
主な歳出	・総務費（工事請負費・積立金）				△29,405

第6号議案 令和7年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第3号）（長寿課）

（単位 千円）

補正前額	7,291,328	補正額	310,807	補正後額	7,602,135
主な歳入	・保険料				9,000
	・国庫支出金				84,510
	・支払基金交付金				83,160
	・県支出金				22,101
	・繰入金				112,036
主な歳出	・保険給付費				320,000
	・地域支援事業費				△12,000

第7号議案 令和7年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前額	1,774,667	補正額	68,573	補正後額	1,843,240
主な歳入	・保険料				70,000
主な歳出	・後期高齢者医療広域連合納付金				67,923

第8号議案 令和8年度尾張旭市一般会計予算（財政課）

（単位 千円）

本年度予算額	32,560,000	前年度予算額	31,640,000	比較	920,000
--------	------------	--------	------------	----	---------

第9号議案 令和8年度尾張旭市国民健康保険特別会計予算（保険医療課）

（単位 千円）

本年度予算額	7,287,000	前年度予算額	7,170,000	比較	117,000
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第10号議案 令和8年度尾張旭市土地取得特別会計予算（財政課）

（単位 千円）

本年度予算額	420,000	前年度予算額	269,000	比較	151,000
--------	---------	--------	---------	----	---------

第11号議案 令和8年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計予算（環境課）

（単位 千円）

本年度予算額	28,800	前年度予算額	98,700	比較	△69,900
--------	--------	--------	--------	----	---------

第12号議案 令和8年度尾張旭市介護保険特別会計予算（長寿課）

（単位 千円）

本年度予算額	7,470,000	前年度予算額	6,980,000	比較	490,000
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第13号議案 令和8年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計予算（保険医療課）

（単位 千円）

本年度予算額	1,997,000	前年度予算額	1,765,000	比較	232,000
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第 1 4 号議案 令和 8 年度尾張旭市水道事業会計予算（経営政策課）

（単位 千円）

本年度予算額	2,448,531	前年度予算額	2,461,378	比較	△12,847
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第 1 5 号議案 令和 8 年度尾張旭市公共下水道事業会計予算（経営政策課）

（単位 千円）

本年度予算額	3,420,169	前年度予算額	3,481,875	比較	△61,706
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第 16 号議案 尾張旭市企業版ふるさと納税基金条例の制定について（企画課）

尾張旭市企業版ふるさと納税基金を設置するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

【概要】

- ・ 尾張旭市企業版ふるさと納税基金を設置する。
- ・ 地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）第 5 条第 4 項第 2 号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の財源に充てる。
- ・ 基金として積み立てる額は予算で定め、運用益は予算に計上して基金に編入する。

第 17 号議案 尾張旭市都市計画事業基金条例の制定について（財政課）

尾張旭市都市計画事業基金を設置するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

【概要】

- ・ 尾張旭市都市計画事業基金を設置する。
- ・ 都市計画事業及び土地区画整理事業の財源に充てる。
- ・ 基金として積み立てる額は予算で定め、運用益は予算に計上して基金に編入する。

第 18 号議案 尾張旭市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について（こども未来課）

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 19 号議案 尾張旭市乳児等通園支援事業利用料条例の制定について（保育課）

市立保育所において実施する乳児等通園支援事業の利用料に関する事項を定めるため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

【概要】

- ・ 利用乳幼児 1 人当たり 1 時間につき 300 円

第20号議案 尾張旭市立保育園統廃合等審議会条例の廃止について（保育課）

尾張旭市立保育園統廃合等審議会を廃止する。

施行期日 令和8年4月1日

第21号議案 尾張旭市行政手続条例の一部改正について（総務課）

行政手続法の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年5月21日

第22号議案 尾張旭市職員の給与に関する条例等の一部改正について（人事課）

職員の諸手当の額等の改定を行うため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

- ・ 宿日直手当の額の変更 勤務1回につき4,400円⇒4,700円
- ・ 採用時に初任給が最低賃金を下回る給料月額となる場合に、差額分を支給する手当（第2種初任給調整手当）を新設
- ・ 会計年度任用職員について、正規職員の第2種初任給調整手当に準じた手当相当額の報酬上乗せ分を新設
- ・ 通勤手当の改正に伴い、給与から控除できるもののうち、職員駐車場使用料を削除

第23号議案 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

（生涯学習課）

尾張旭市中央公民館102会議室の貸し部屋としての用途を廃止するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

令和8年度から尾張旭市中央公民館102会議室を生涯学習課の事務室へ転用するため、貸し部屋としての用途を廃止する。

第24号議案 尾張旭市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(健康都市・スポーツ課)

尾張旭市民プールの使用料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

- 市民プールのリニューアルに伴い、市内・市外料金を定め、使用料を改定する。

高校生以上	市内在住、在勤又は在学の者	1人1回300円
	それ以外の者	1人1回500円
中学生以下	市内在住の者	1人1回100円
	それ以外の者	1人1回300円
- 専用使用の廃止

第25号議案 尾張旭市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (こども未来課)

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

第26号議案 尾張旭市廃棄物処理清掃条例の一部改正について (環境課)

動物の死体の処分に係る一般廃棄物処理手数料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

動物死体処理手数料の改正 1個2,800円⇒3,500円

第27号議案 尾張旭市国民健康保険税条例の一部改正について (保険医療課)

国民健康保険税の税率等を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

第 28 号議案 尾張旭市介護保険条例の一部改正について（長寿課）

介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

**第 29 号議案 尾張旭市道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
（土木管理課）**

自転車通行帯に関する規定を定めるため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日

第 30 号議案 尾張旭市水道事業の設置等に関する条例及び尾張旭市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（経営政策課）

地方自治法等の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 8 年 9 月 24 日

第 31 号議案 尾張旭市火災予防条例の一部改正について（予防課）

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 8 年 3 月 31 日

2 同意案（1 件）

同意案第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について（人事課）

令和 8 年 3 月 31 日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員 日比野 享氏を再度選任するため、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。